

平成30年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

所管事項調査

- 1 三重県警察における障害者雇用に関する取組について
 - ・ **資料1** 三重県警察における障害者雇用に関する取組について …… 1頁
- 2 犯罪情勢について
 - ・ **資料2** 犯罪情勢（平成30年10月末） …… 2頁
- 3 交通事故情勢と抑止対策について
 - ・ **資料3** 交通事故情勢（平成30年10月末）と抑止対策 …… 3頁
- 4 官民一体となったテロ対策の推進について
 - ・ **資料4** 官民一体となったテロ対策の推進 …… 4頁

平成30年12月

警察本部

三重県警察における障害者雇用に関する取組について

1 法定雇用率の達成に向けた取組

(1) 平成30年6月1日現在の障害者雇用状況（報告値）

法定雇用率	算定基礎職員数	障害者の数	実雇用率	不足数
2.5%	495.5人	4.5人	0.91%	7.5人

(2) 障害者の採用計画

平成31年末までの障害者採用計画を策定し、法定雇用率の速やかな達成に向けた取組を推進

○ 警察事務職員の採用

「平成30年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考」では、警察事務職員として3人が合格、平成31年4月1日に採用予定

○ 業務補助職員の採用

身体障害者、知的障害者及び精神障害者を対象とした業務補助職員での採用を推進

- ・ 新たな採用の枠組みにより4人を求人中であり、12月中の選考を経て、平成31年1月7日から採用予定
- ・ 既存の業務補助職員ポストについても、障害の特性等に応じた採用を継続的に検討

2 障害者の職場定着に向けた取組

(1) 障害者雇用に関する理解の促進

- 人事担当者の理解促進
- 職場における理解促進

(2) 障害者の障害の特性等に応じた人事配置の徹底

- 障害者が能力を発揮できる業務の選定
- 障害者の居住地や障害の程度に応じた勤務場所の選定

(3) 障害者が活躍しやすい職場づくりの推進

- 専門的な支援ができる職員の養成
- 障害者個々に指導・相談を行う担当者の配置
- 新規採用時における指導・研修の実施
- 障害者が働きやすい職場環境の整備
- 障害者就労支援機関等との連携

犯罪情勢（平成30年10月末）

1 刑法犯及び重要犯罪・重要窃盗犯

刑法犯認知件数は、戦後最少を下回るペースで減少するも、重要犯罪は増加
 検挙件数は、余罪多数の窃盗事件や強姦事件等を検挙したため、全項目で増加
 検挙率は、全項目で上昇し、特に重要窃盗犯は全国平均の57.1%を30.0P上回る

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
	(件)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	(%)	前年同期比
刑法犯	9,452	-1,734	4,332	+282	1,833	+82	45.8	+9.6
重要犯罪	88	+12	72	+17	46	-4	81.8	+9.4
重要窃盗犯	984	-375	857	+37	73	+1	87.1	+26.8

※重要犯罪とは、殺人、強盗、強制性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買をいう。
 ※重要窃盗犯とは、窃盗犯のうち、侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいう。

2 特殊詐欺

認知件数は約半数まで減少するも、被害額は増加

	認知件数		被害額		検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年同期比	約(万円)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比
総数(額)	87	-76	31,970	+7,460	57	+31	17	+4
振り込め詐欺	87	-71	31,970	+9,730	57	+31	17	+4
振り込め詐欺以外	0	-5	0	-2,270	0	±0	0	±0

※振り込め詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺をいい、振り込め詐欺以外の特殊詐欺とは、金融商品等取引名目詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺、異性との交際あっせん名目詐欺、その他詐欺をいう。

※被害額は、各手口別の被害金額を調整せず四捨五入により表記しているため、合計に誤差が生じる場合がある。

3 暴力団犯罪

関係者多数の高校野球賭博事件の検挙により検挙人員は増加

	検挙件数		検挙人員		暴力団勢力			
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	団体数		構成員等数	
総数	230	-193	172	+61	H28末	H29末	H28末	H29末
刑法犯	182	-176	142	+67	22	23	460	410
特別法犯	48	-17	30	-6				

4 薬物事犯

検挙人員の約8割が覚醒剤事犯であり、その他は全て大麻事犯

	検挙件数				検挙人員			
	(件)	前年同期比	うち暴力団	前年同期比	(人)	前年同期比	うち暴力団	前年同期比
総数	151	-4	41	-19	86	-10	21	-10
覚せい剤取締法違反	123	-8	41	-16	69	-11	21	-9
その他	28	+4	0	-3	17	+1	0	-1

※その他とは、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯、医薬品医療機器法（旧薬事法）をいう。

5 来日外国人犯罪

国籍別では、検挙件数・検挙人員共にベトナムが全体の約3割を占め、最多

	検挙件数		検挙人員		国籍別検挙状況(上位)		
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比		件数	人員
総数	136	+20	98	+20	ベトナム	45件(33.1%)	27人(27.6%)
刑法犯	83	-1	59	+4	中国	18件(13.2%)	17人(17.3%)
特別法犯	53	+21	39	+16	ブラジル	19件(14.0%)	13人(13.3%)

※来日外国人とは、我が国に存在する外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住者、永住者の配偶者等及び特別永住者）、在日米軍関係者及び在留資格不明者を除いた外国人をいう。

交通事故情勢（平成30年10月末）と抑止対策

1 交通事故情勢

(1) 交通事故発生状況（各年10月末）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年比
人身事故件数	8,128	6,770	5,945	4,993	4,516	3,916	-600
死亡事故件数	72	88	69	88	65	62	-3
死傷者数	10,768	9,108	8,032	6,827	5,987	5,238	-749
死者数	76	90	70	90	65	65	±0
負傷者数	10,692	9,018	7,962	6,737	5,922	5,173	-749

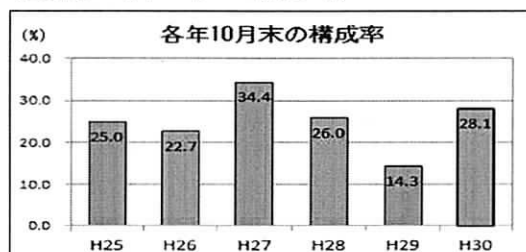
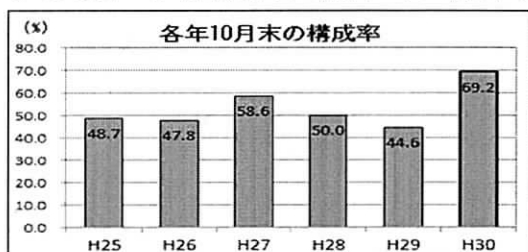
(2) 交通死亡事故の特徴

○高齢死者が約7割を占める

(45人～歩行中17人・自転車乗用中9人・四輪乗車中15人・二輪乗車中4人)

○高齢運転者(第1当事者)が約3割を占める

(全運転者57件中16件～75歳以上9件)

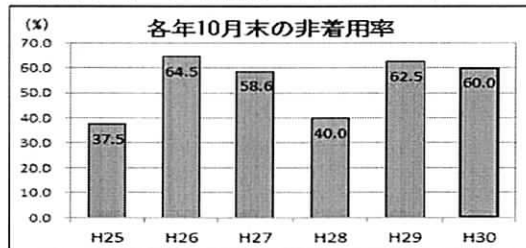
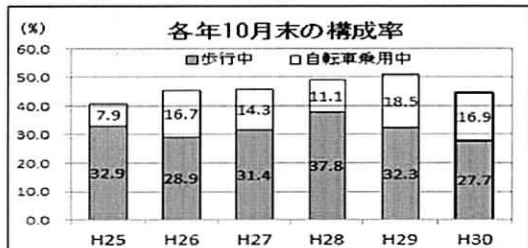


○交通弱者が約4割を占める

(29人～歩行中18人・自転車乗用中11人)

○シートベルト非着用者が6割を占める

(四輪乗車中死者25人～非着用者15人・助かり10人)



2 抑止対策

(1) 交通事故分析に基づいた先行対策の推進

- ア 交通死亡事故発生予測を行った重点地区対策の実施
- イ 白バイ等を投入した警戒活動の強化
- ウ 関係機関・団体等と連携した啓発活動の実施

(2) 「シートベルト取締り強化月間」による取組

- ア シートベルト着用義務違反の取締り強化
- イ 各種広報媒体を活用した広報啓発の実施

(3) 信号機のない横断歩道における歩行者優先等を徹底するための取組

- ア 横断歩行者妨害に対する取締り強化
- イ 横断歩道に関わる交通ルール遵守に向けた広報啓発活動の実施

(4) 民間企業と連携した高齢者対策の推進

- ア 事業所を「高齢者交通安全アドバイス事業所」に指定
- イ 社員等を「高齢者交通安全アドバイザー」に委嘱



【啓発用チラシ】



【高齢者交通安全アドバイザー事業所指定式】

官民一体となったテロ対策の推進

1 情勢

世界各地でテロが多発している中、県内外で、G20大阪サミット、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、三重とこわか国体等の大きな注目を集める大規模行事が開催予定であることから、テロの脅威が懸念

2 テロ対策パートナーシップ

(1) 概要

官公庁、ライフライン、公共交通機関、大規模集客施設等で構成する「テロ対策パートナーシップ」を平成27年度に設立し、官民一体のテロ対策を推進
(平成30年11月末現在約580機関)



(2) 取組

- 定例会、合同研修会等による情報共有
- テロ対策合同訓練
- みてますキープ制度（モデル事業所による主体的な活動を促進）



3 爆発物原料対策

(1) 概要

爆発物の原料となり得る化学物質11品目を指定し、これらを取り扱う販売事業者等に対し、爆発物製造事案を防止するための各種取組を実施

(2) 取組

販売事業者等に対し、

- 販売時における本人確認の徹底
- 保管管理の強化
- 不審情報の通報

等を要請するとともに、実際に不審購入者の来店等を想定したロールプレイング型訓練を実施

